

令和3年度12月補正予算（専決処分）の概要

1 予算規模

【総括表】

（単位：千円，％）

区 分		補正前の額	補正額	補正後の額	前年同期比較
一 般 会 計		16,002,536	402,207	16,404,743	△ 17.9
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	3,931,992	/	3,931,992	4.6
	後 期 高 齢 者 医 療	610,490	/	610,490	△ 1.5
	住 宅 新 築 資 金 等 貸 付 事 業	2,187	/	2,187	77.4
	介 護 保 険	3,951,572	/	3,951,572	2.5
	畑地かんがい給水事業	41,638	/	41,638	△ 28.7
	益 坂 財 産 区	6,195	/	6,195	△ 5.0
	工 業 団 地 開 発 事 業	28,756	/	28,756	12.2
	小 計	8,572,830	/	8,572,830	3.0
企 業 会 計	水 道 事 業	1,053,386	/	1,053,386	△ 2.3
	下 水 道 事 業	3,147,588	/	3,147,588	1.4
	小 計	4,200,974	/	4,200,974	0.5
合 計		28,776,340	402,207	29,178,547	△ 10.2

2 予算の概要

令和3年度一般会計補正予算（第10号）は、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業に要する経費を計上しており、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分により補正予算を編成しました。

専決処分日： 令和3年12月28日

（単位：千円）

内 容	補正額
・ 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業	402,207

3 事業概要

■【一般会計】

○補正予算額	402,207千円 (特定財源 402,207千円)
○補正後予算額	16,404,743千円

[歳出]

(単位：千円)

区分	費目	事業名	補正額	特定財源	一般財源
民生費	社会福祉総務費	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業	402,207	402,207	0
		<p>[事業概要] 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、様々な困難に直面した方々に対し、生活や暮らしの支援を行うため、住民税非課税世帯等に対し、1世帯当たり10万円の現金給付を行う。</p> <p>[内容] <<支給対象世帯>> ・住民税非課税世帯：基準日である令和3年12月10日において、世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯 ・家計急変世帯：新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、家計が急変し、住民税非課税世帯と同等となった世帯</p> <p><<支給時期>> 令和4年1月下旬から受付を開始し、随時支給予定</p> <p><<積算>> ・臨時特別給付金 100,000円×3,947世帯=394,700 ・事務費（電算委託料等） 7,507</p> <p>[財源] 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費補助金 394,700 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事務費補助金 7,507</p>			